

第3号議案

様式第1-1（日本産業規格A列4番）

直都 号
令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 直方市公共交通協議会
住 所 福岡県直方市殿町7番1号
代表者氏名 会長 熊井 康之

地域公共交通計画認定申請書（案）

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>
<p>直方市内の公共交通は、南北にJR筑豊本線が通り、市の中心拠点であるJR直方駅は、交通の拠点となっている。北東方面へは筑豊電気鉄道が、南東方面へは平成筑豊鉄道が走っているほか、JR直方駅拠点に発着する民間路線バスが各方面へと運行しており、市中心部から放射状に公共交通網が形成されている。</p> <p>しかしながら、民間路線バスの廃線による公共交通空白地域の拡大や高齢化の進展などにより、生活に必要な病院、買物に行くことすら困難である住民が増加傾向にあることから、本市においては、民間路線バスの廃止に伴い、平成15年度に市内の公共交通体系の検討を行い、コミュニティバスを導入後、現在の交通体系を構築している。</p> <p>直方市の地域公共交通体系を構成している鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の位置づけを令和6年3月に策定した「直方市都市・地域総合交通戦略」及び「直方市地域公共交通計画」のとおり整理することにより、それぞれの役割分担を明確にし、公共交通に関わる関係者が連携、協働して施策を推進することとした。</p> <p>この公共交通の位置づけ、役割を踏まえ、それぞれの路線は、都市間や地域間の輸送を担う重要な路線である一方、コミュニティバスにおいても自治体の限られた財政負担の中、自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、移動の確保という観点から地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用者数を1便あたり2.3人以上にする ・コミュニティバスの収支率を22%以上にする ・コミュニティバスの運行への公的資金投入額を3,650万円/年以下にする <p>(「直方市都市・地域総合交通戦略」及び「直方市地域公共交通計画」 P80 参照)</p> <p>直方市がめざす交通将来像を実現するため、フィーダー系統であるコミュニティバスにおいて「直方市都市・地域総合交通戦略」及び「直方市地域公共交通計画」における戦略目標2にて設定した目標とする。</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>路線を維持することにより、交通空白地域の解消、日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保されるとともに、コミュニティバス全路線、JR直方駅へ乗り入れしていることから、市外を結ぶ鉄道やバスとの連携によるネットワーク構築など、人の流動を促進し地域活性化に繋げている。</p>

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス路線の再編・見直し (直方市、交通事業者) ・新たなモビリティサービスの導入検討 (直方市、交通事業者、市民・企業等) ・新たな運賃制度等の導入検討 (直方市・交通事業者) ・バスへの愛着(マイバス意識)の醸成 (直方市、交通事業者、市民・企業等) ・情報のオープン化 (直方市・交通事業者) <p>(「直方市都市・地域総合交通戦略」及び「直方市地域公共交通計画」 P86 参照) 「直方市都市・地域総合交通戦略」及び「直方市地域公共交通計画」内、戦略目標 2 における取組み事業を抜粋。</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者</p>
<p>表 1 を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>費用負担については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を上限として、直方市が負担することとしている。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p>目標それぞれに対し、数値指標によるモニタリング・評価を実施</p>
<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めたシステムの概要 <u>【地域間幹線システムのみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線システムのみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線システムのみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和8年6月2日開催の直方市公共交通協議会において、本計画に関する協議を行い、合意を得る。
19. 利用者等の意見の反映状況
協議会には、各団体から利用者及び住民の代表が参加しており協議会の意見を反映して計画を作成。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡県直方市殿町7番1号

(所 属) 直方市 産業建設部 都市計画課

(氏 名) 柴田 雄平

(電 話) 0949-25-2157

(e-mail) n-koutsu@city.nogata.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
直方市	MGタクシー(株)	(1) 上頓野線	直方駅	もろだんご村モール	竜王峡	往 13.1km 復 13.1km	305日	1830回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	MGタクシー(株)	(2) 武谷線	直方駅	ハローデー前	ゴルフ場	往 11km 復 11km	305日	1525回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	MGタクシー(株)	(3) 武谷線	直方駅	溝堀	ゴルフ場	往 8.6km 復 8.6km	305日	610回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	筑豊タクシー(株)	(4) 鴨生田団地線	直方駅	鴨生田団地	サンジツの森がたき	往 8.7km 復 8.7km	305日	1982.5回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	筑豊タクシー(株)	(5) 鴨生田団地線	直方駅	鴨生田団地	農協前	往 7.1km 復 7.1km	305日	152.5回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	直方タクシー(有)	(6) 植木線	直方駅	下新入	下町公民館	往 6.8km 復 6.8km	305日	1067.5回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	直方タクシー(有)	(7) 植木線	直方駅	下新入	光田公民館	往 9.6km 復 9.6km	305日	1220回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	MGタクシー(株)	(8) 感田線	直方駅	イオンモール直方	行常集会所	往 12.25km 復 11.75km	305日	1677.5回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	直方タクシー(有)	(9) 赤地新入線	緑光苑	直方駅	サンジツの森がたき	往 11.6km 復 11.6km	305日	1830回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③
	MGタクシー(株) 直方タクシー(有) 筑豊タクシー(有)	(10) 永満寺線	直方駅	もろだんご村モール	永満寺団地	往 10.6km 復 10.6km	305日	1372.5回			路線定期	①	西鉄バス筑豊の直方～鞍手～遠賀線と直方駅にてJR九州バスの直方～博多と直方駅にて接続	③

- (注)
1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
 5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	直方市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	33,754
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	令和6年3月 (網形成計画平成30年9月)	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



西鉄バス
直方～鞍手～遠賀線




鴨生田団地線

JRバス
直方線

赤地新入線

永満寺線

武谷線

	フィーダー系統
	地域間幹線系統
	交通結節点

北九州市
八幡西区

鞍手郡
小竹町

九州自動車道

JR山陽新幹線

平成筑豊鉄道

筑豊電鉄

至 飯塚・博多

岡・熊本

至 博多

至 山口・広島

● 中小企業大学校直方校

9

22

200

28

73

21

八幡C

馬場山C

金剛C

八幡C

勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋

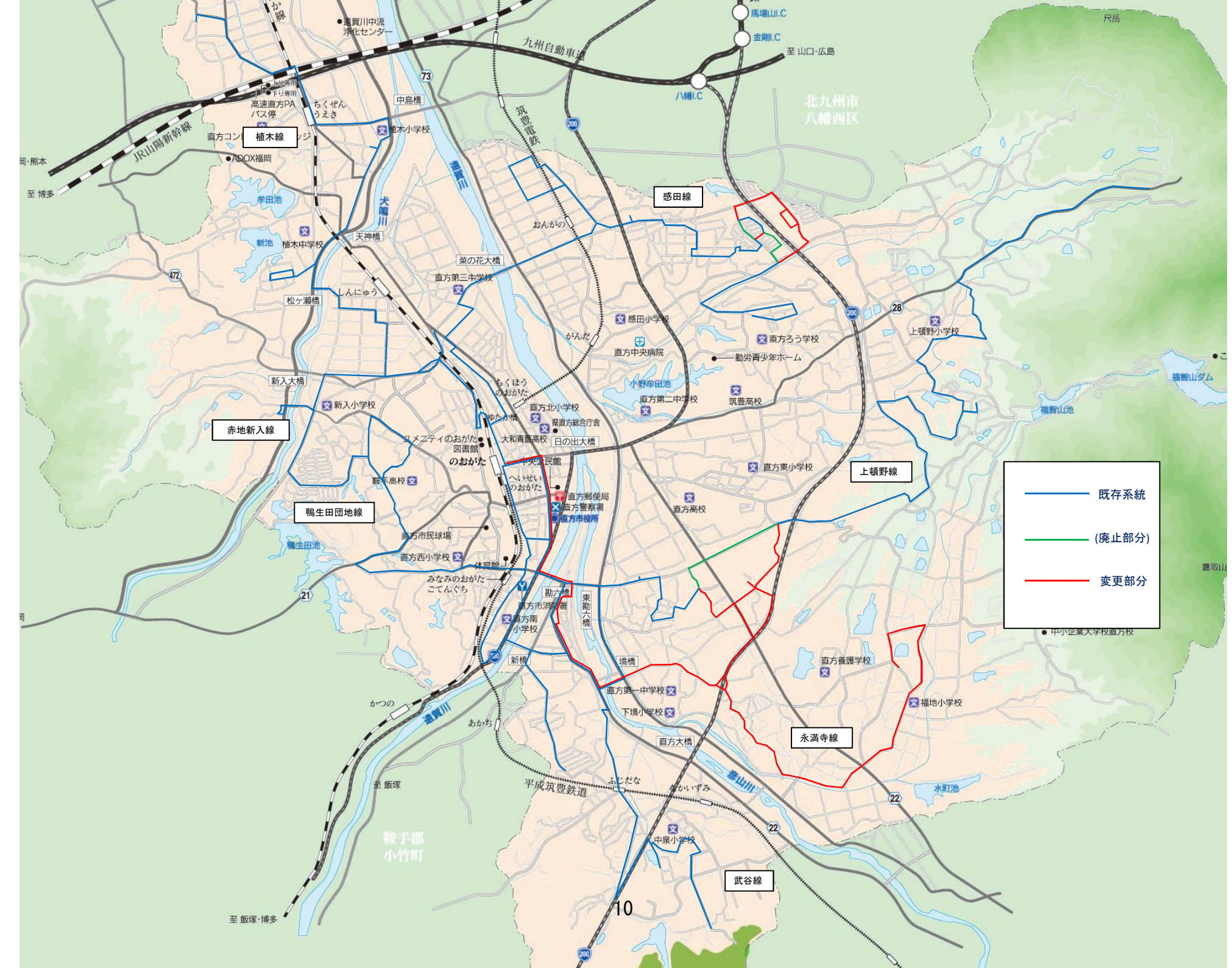
勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋

勘六橋



—	既存系統
—	(廃止部分)
—	変更部分

赤地新入線

鴨生田団地線

感田線

上頓野線

永満寺線

武谷線

10

北九州市
八幡西区

鞍手郡
小竹町

尺岳

鹿取山

至 飯塚・博多

至 博多

至 山口・広島

至 飯塚

岡・熊本

JR山陽新幹線

九州自動車道

平成筑豊鉄道

筑豊線

馬場山I.C

八幡I.C

金剛I.C

高賀川中流
浄化センター

直方コン

高速直方PA
バス停

ADOX福岡

新入大橋

松ヶ瀬橋

新入小学校

植木中学校

新池

幸田池

天神橋

大樋川

新入大橋

新入小学校

赤地新入線

鴨生田池

鴨生田団地線

直方市民球場

直方西小学校

みなみのおかた
こてんぐち

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方南小学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

直方第三中学校

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

おんかの

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

かんた

直方市コミュニティバス路線図

令和8年4月1日改正

「お」のつく
のおかた
あなたの「お」、見つけに來ませんか？

コミュニティバスのご利用について



ルート 全7路線
(赤地新入線、植木線、鴨生田団地線、感田線、上頓野線、武谷線、永満寺線)

料金 おとな：200円
こども：100円 (小学生以下)
○障がい者手帳をお持ちの方は100円割引
○回数乗車券：
1,000円で1,100円分の利用が可能です。
コミュニティバス車内で販売しています。
○デジタル乗車券：
1,000円で1,200円分のご利用が可能です。
※詳細は二次元コードをご覧ください⇒

運休日 日曜日
年末年始 (12月31日～1月3日)

乗車方法 ①料金は前払い制です。
乗車時にお支払いください。
※障がい者割引を適用される方はお支払いの際に手帳をお見せください。
②乗車の際に、行き先のバス停を運転手にお伝えください。



お問い合わせ ○運行に関するトラブルについて
【上頓野線、武谷線、感田線、永満寺線】
MGタクシー (0949-34-7700)
【赤地新入線、鴨生田団地線、植木線、永満寺線】
ひまわりグループ (0949-22-1700)
○お問い合わせ
直方市 都市計画課 公共交通係
(0949-25-2157)

WEBからバス停の詳細な位置などがご覧いただけます。

時刻表は裏面をご覧ください。

直方市コミュニティバス時刻表 (令和8年4月1日改正)

鴨生田団地線 (ひまわりグループ)

	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
⑬ サンリブのおがた店		9:11	10:28	11:45	13:52	15:09	16:26
⑭ ふれあい市場		9:16	10:33	11:50	13:57	15:14	16:31
⑮ 農協前	8:00	9:17	10:34	11:51	13:58	15:15	16:32
⑯ 鴨生田団地①	8:02	9:19	10:36	11:53	14:00	15:17	16:34
⑰ 鴨生田団地②	8:03	9:20	10:37	11:54	14:01	15:18	16:35
⑱ 鴨生田団地入口	8:04	9:21	10:38	11:55	14:02	15:19	16:36
⑲ ひばり	8:05	9:22	10:39	11:56	14:03	15:20	16:37
⑳ 藤河内	8:07	9:24	10:41	11:58	14:05	15:22	16:39
㉑ 西部運動公園	8:09	9:26	10:43	12:00	14:07	15:24	16:41
㉒ 鴨生田公園入口	8:12	9:29	10:46	12:03	14:10	15:27	16:44
㉓ 打向	8:12	9:29	10:46	12:03	14:10	15:27	16:44
㉔ 二字町	8:13	9:30	10:47	12:04	14:11	15:28	16:45
㉕ 門前町	8:13	9:30	10:47	12:04	14:11	15:28	16:45
㉖ 新町	8:14	9:31	10:48	12:05	14:12	15:29	16:46
㉗ 市役所前	8:16	9:33	10:50	12:07	14:14	15:31	16:48
㉘ 津田町	8:17	9:34	10:51	12:08	14:15	15:32	16:49
㉙ 直方駅	8:20	9:37	10:54	12:11	14:18	15:35	16:52

	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
① 直方駅	8:30	9:47	11:04	13:11	14:28	15:45	17:02
② 津田町	8:33	9:50	11:07	13:14	14:31	15:48	17:05
③ 市役所前	8:34	9:51	11:08	13:15	14:32	15:49	17:06
④ 新町	8:36	9:53	11:10	13:17	14:34	15:51	17:08
⑤ 門前町	8:37	9:54	11:11	13:18	14:35	15:52	17:09
⑥ 二字町	8:37	9:54	11:11	13:18	14:35	15:52	17:09
⑦ 打向	8:38	9:55	11:12	13:19	14:36	15:53	17:10
⑧ 鴨生田公園入口	8:38	9:55	11:12	13:19	14:36	15:53	17:10
⑨ 西部運動公園	8:41	9:58	11:15	13:22	14:39	15:56	17:13
⑩ 藤河内	8:43	10:00	11:17	13:24	14:41	15:58	17:15
⑪ ひばり	8:45	10:02	11:19	13:26	14:43	16:00	17:17
⑫ 鴨生田団地入口	8:46	10:03	11:20	13:27	14:44	16:01	17:18
⑬ 鴨生田団地②	8:47	10:04	11:21	13:28	14:45	16:02	17:19
⑭ 鴨生田団地①	8:48	10:05	11:22	13:29	14:46	16:03	17:20
⑮ 農協前	8:50	10:07	11:24	13:31	14:48	16:05	17:22
⑯ ふれあい市場	8:51	10:08	11:25	13:32	14:49	16:06	17:23
⑰ サンリブのおがた店	8:56	10:13	11:30	13:37	14:54	16:11	17:28

武谷線 (MGタクシー)

	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
⑯ ゴルフ場	8:22	9:20	10:40	13:15	14:25	15:40	16:50
⑰ 工場団地	8:23	9:21	10:41	13:16	14:26	15:41	16:51
⑱ 今林	8:24	9:22	10:42	13:17	14:27	15:42	16:52
㉑ 市営住宅	8:27	9:25	10:45	13:20	14:30	15:45	16:55
㉒ 武谷	8:29	9:27	10:47	13:22	14:32	15:47	16:57
㉓ 武谷口	8:30	9:28	10:48	13:23	14:33	15:48	16:58
㉔ 須賀神社前	8:30	9:28	10:48	13:23	14:33	15:48	16:58
㉕ 藤棚	8:31	9:29	10:49	13:24	14:34	15:49	16:59
㉖ 道手	8:32	9:30	10:50	13:25	14:35	15:50	17:00
㉗ 猿田	8:32	9:30	10:50	13:25	14:35	15:50	17:00
㉘ ハローデイ直方店		9:35	10:55	13:30	14:40	15:55	
㉙ 溝堀	8:34	9:39	10:59	13:34	14:44	15:59	17:02
㉚ 尾崎	8:37	9:43	11:03	13:37	14:47	16:02	17:05
㉛ 市役所前	8:41	9:48	11:08	13:41	14:51	16:06	17:10
㉜ 津田町	8:42	9:49	11:09	13:42	14:52	16:07	17:11
㉝ 直方駅	8:45	9:53	11:13	13:45	14:55	16:10	17:15

	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
① 直方駅	8:50	9:58	11:18	13:50	15:00	16:15	17:20
② 津田町	8:53	10:01	11:21	13:53	15:03	16:18	17:23
③ 市役所前	8:54	10:02	11:22	13:54	15:04	16:19	17:24
④ 尾崎	8:58	10:06	11:26	13:58	15:08	16:23	17:28
⑤ 溝堀	9:01	10:09	11:29	14:01	15:11	16:26	17:31
⑥ ハローデイ直方店		10:13	11:33	14:05	15:15	16:30	
⑦ 猿田	9:03	10:18	11:38	14:10	15:20	16:35	17:33
⑧ 道手	9:03	10:18	11:38	14:10	15:20	16:35	17:33
⑨ 藤棚	9:04	10:19	11:39	14:11	15:21	16:36	17:34
⑩ 須賀神社前	9:05	10:20	11:40	14:12	15:22	16:37	17:35
⑪ 武谷口	9:05	10:20	11:40	14:12	15:22	16:37	17:35
⑫ 武谷	9:06	10:21	11:41	14:13	15:23	16:38	17:36
⑬ 市営住宅	9:08	10:23	11:43	14:15	15:25	16:40	17:38
⑭ 今林	9:11	10:26	11:46	14:18	15:28	16:43	17:41
⑮ 工場団地	9:12	10:27	11:47	14:19	15:29	16:44	17:42
⑯ ゴルフ場	9:13	10:28	11:48	14:20	15:30	16:45	17:43

植木線 (ひまわりグループ)

	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便
⑩ 光田公民館		9:14	10:28	11:42	13:48			
⑪ 塚本		9:16	10:30	11:44	13:50			
⑫ 筑前植木駅		9:18	10:32	11:46	13:52			
⑬ 下町公民館	8:07	9:21	10:35	11:49	13:55	14:55	15:55	16:55
⑭ 本横公民館	8:08	9:22	10:36	11:50	13:56	14:56	15:56	16:56
⑮ 天神団地	8:12	9:26	10:40	11:54	14:00	15:00	16:00	17:00
⑯ 下新入	8:16	9:30	10:44	11:58	14:04	15:04	16:04	17:04
⑰ サンリブのおがた店	8:21	9:35	10:49	12:03	14:09	15:09	16:09	17:09
⑱ ゆたか橋西	8:27	9:41	10:55	12:09	14:15	15:15	16:15	17:15
⑲ 直方駅	8:30	9:44	10:58	12:12	14:18	15:18	16:18	17:18

	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
① 直方駅	8:35	9:49	11:03	12:17	14:23	15:23	16:23
② ゆたか橋西	8:38	9:52	11:06	12:20	14:26	15:26	16:26
③ サンリブのおがた店	8:44	9:58	11:12	12:26	14:32	15:32	16:32
④ 下新入	8:49	10:03	11:17	12:31	14:37	15:37	16:37
⑤ 天神団地	8:53	10:07	11:21	12:35	14:41	15:41	16:41
⑥ 本横公民館	8:58	10:12	11:26	12:40	14:46	15:46	16:46
⑦ 下町公民館	8:59	10:13	11:27	12:41	14:47	15:47	16:47
⑧ 筑前植木駅	9:02	10:16	11:30	12:44			
⑨ 塚本	9:04	10:18	11:32	12:46			
⑩ 光田公民館	9:06	10:20	11:34	12:48			

上頓野線 (MGタクシー)

	1便	3便	5便	7便	9便	11便
⑰ 竜王峽	8:15	9:31	11:08	13:35	15:03	16:36
⑱ 安入寺	8:16	9:32	11:09	13:36	15:04	16:37
㉑ ハ幡神社	8:17	9:33	11:10	13:37	15:05	16:38
㉒ 上頓野	8:18	9:34	11:11	13:38	15:06	16:39
㉓ 公会堂	8:19	9:35	11:12	13:39	15:07	16:40
㉔ 内ヶ磯口	8:20	9:36	11:13	13:40	15:08	16:41
㉕ 柞ノ木公民館	8:22	9:38	11:15	13:42	15:10	16:43
㉖ 会下団地	8:25	9:41	11:18	13:45	15:13	16:46
㉗ 会下公民館	8:27	9:43	11:20	13:47	15:15	16:48
㉘ 山のお茶屋さん	8:30	9:46	11:23	13:50	15:18	16:51
㉙ 結い村	8:31	9:47	11:24	13:51	15:19	16:52
㉚ もちだんご村モール		9:52	11:29	13:56	15:24	16:57
㉛ 林光寺団地	8:36	9:57	11:34	14:01	15:29	17:02
㉜ ハローデイ直方店	8:38	9:59	11:36	14:03	15:31	17:04
㉝ 市役所前	8:43	10:04	11:41	14:08	15:36	17:09
㉞ 津田町	8:44	10:05	11:42	14:09	15:37	17:10
㉟ 直方駅	8:47	10:08	11:45	14:12	15:40	17:13

	2便	4便	6便	8便	10便	12便
① 直方駅	8:55	10:27	12:00	14:22	15:50	17:23
② 津田町	8:58	10:30	12:03	14:25	15:53	17:26
③ 市役所前	8:59	10:31	12:04	14:26	15:54	17:27
④ ハローデイ直方店	9:03	10:35	12:08	14:30	15:58	17:31
⑤ 林光寺団地	9:05	10:37	12:10	14:32	16:00	17:33
⑥ もちだんご村モール		10:42	12:15	14:37	16:05	17:38
⑦ 結い村	9:10	10:47	12:20	14:37	16:10	17:43
⑧ 山のお茶屋さん	9:11	10:48	12:21	14:38	16:11	17:44
⑨ 会下公民館	9:14	10:51	12:24	14:41	16:14	17:47
⑩ 会下団地	9:16	10:53	12:26	14:43	16:16	17:49
⑪ 柞ノ木公民館	9:19	10:56	12:29	14:46	16:19	17:52
⑫ 内ヶ磯口	9:21	10:58	12:31	14:48	16:21	17:54
⑬ 公会堂	9:22	10:59	12:32	14:49	16:22	17:55
⑭ 上頓野	9:23	11:00	12:33	14:50	16:23	17:56
⑮ ハ幡神社	9:24	11:01	12:34	14:51	16:24	17:57
⑯ 安入寺	9:25	11:02	12:35	14:52	16:25	17:58
⑰ 竜王峽	9:26	11:03	12:36	14:53	16:26	17:59

赤地新入線 (ひまわりグループ)

	1便	3便	5便	7便	9便	11便
--	----	----	----	----	----	-----